**地方一般財源総額の確保についての提言**

**近畿ブロック知事会**

**令和元年８月**

地方一般財源総額の確保についての提言

政府は、国と地方を合わせたプライマリーバランスを２０２５年度までに黒字化するとした財政健全化目標を「骨太の方針」に盛り込んでおり、地方一般財源総額については、基盤強化期間と位置付けた２０１９年度から２０２１年度の間において、「２０１８年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」としている。

しかしながら、増え続ける社会保障関係経費や、国の法令等の関与が存在するなどの理由により義務的に発生する経費が地方の歳出の大部分を占めており、地方が自主的に使途を決めて使える財源は限られている。

今後、少子高齢化や人口減少の深刻化により、人口構造に大きな変化が見込まれる中、必要な住民サービスを持続的・安定的に確保していくため、安定的な地方税財政基盤の構築が不可欠である。

一方で、人口減少に応じて職員数が３万人効率化できるといった試算が示されているが、近年増加する防災体制の充実や児童虐待問題への対応といった行政需要へは、きめ細かく対応していく必要があり、機械的に合理化できるものではない。

国においては、今後の社会保障関係経費の増加など地方の財政需要を的確に把握したうえで、持続可能な地域社会の実現に向けて、必要な地方一般財源総額を確保されたく、次のとおり提言する。

１　地域課題に機動的に対応できるよう、今後の社会保障関係経費の増加など地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映し、必要な地方一般財源総額を確保すること。その際、地方法人課税における新たな偏在是正措置により生じる財源は、地方財政計画の歳出に計上し、その全額を地方のために活用すること。

２　令和元年度地方財政計画では4.4兆円もの財源不足が生じており、既往の臨時財政対策債の元利償還のために、多額の臨時財政対策債を発行する事態が続いていることから、地方交付税の法定率引上げにより臨時財政対策債に依存することなく地方交付税総額を確保すること。

令和元年８月

　　　　　　　　　　　　　　　　　近畿ブロック知事会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　福井県知事　　　杉　本　達　治

　　　　　　　　　　　　　　　　　　三重県知事　　　鈴　木　英　敬

　　　　　　　　　　　　　　　　　　滋賀県知事　　　三日月　大　造

　　　　　　　　　　　　　　　　　　京都府知事　　　西　脇　隆　俊

　　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪府知事　　　吉　村　洋　文

　　　　　　　　　　　　　　　　　　兵庫県知事　　　井　戸　敏　三

　　　　　　　　　　　　　　　　　　奈良県知事　　　荒　井　正　吾

　　　　　　　　　　　　　　　　　　和歌山県知事　　仁　坂　吉　伸

　　　　　　　　　　　　　　　　　　鳥取県知事　　　平　井　伸　治

　　　　　　　　　　　　　　　　　　徳島県知事　　　飯　泉　嘉　門